

②

令和2年度  
5月第2回臨時会  
補正予算(案)の概要

令和2年5月13日



# 令和2年度5月第2回臨時会補正予算(案)の概要

## 1 予算規模

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
一般会計	398,489,000	4,563,239	403,052,239
特別会計	240,526,100	50,199	240,576,299
企業会計	76,447,200	△ 982	76,446,218
合 計	715,462,300	4,612,456	720,074,756

## 2 補正額一覧表

### 一般会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額	
総務費	28,689,647	38,000	28,727,647	
民生費	179,961,961	1,083,959	181,045,920	
衛生費	32,396,735	201,000	32,597,735	
労働費	671,648	134,000	805,648	
商工費	7,136,408	3,037,300	10,173,708	
消防費	11,373,708	60,000	11,433,708	
教育費	50,265,202	8,980	50,274,182	
その他	88,665,339		88,665,339	
歳 出 合 計	398,489,000	4,563,239	403,052,239	
同 上 財 源	国庫支出金	127,777,025	2,398,631	130,175,656
	県支出金	17,921,297	96,000	18,017,297
	繰入金	8,432,891	2,068,599	10,501,490
	諸収入	7,802,393	9	7,802,402
	その他	236,555,394		236,555,394
歳 入 合 計	398,489,000	4,563,239	403,052,239	

## 特別会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
国民健康保険事業会計	70,849,600	30,967	70,880,567
介護保険事業会計	69,188,000	19,232	69,207,232
その他	100,488,500		100,488,500
合 計	240,526,100	50,199	240,576,299

## 企業会計

(単位:千円)

区 分	補正前の額	補正予算額	補正後の額
水道事業会計	18,598,000	0	18,598,000
簡易水道事業会計	205,200	△ 982	204,218
その他	57,644,000		57,644,000
合 計	76,447,200	△ 982	76,446,218

## 【参考】財政調整基金残高について

(単位:千円)

令和元年度末 基金残高見込み	7,699,388
----------------	-----------

(単位:千円)

区 分	繰入額	積立額	基金残高見込み
令和2年度 当初予算	3,500,000	8,000	4,207,388
令和2年度 4月補正予算	887,500		3,319,888
令和2年度 5月補正予算	1,140,200		2,179,688
令和2年度 5月第2回補正予算	2,068,599		111,089
合 計	7,596,299	8,000	

### 3 事業の概要

#### (1) 一般会計

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

補正予算の ポイントの 区 分	施策・事業	予 算 額 ( )内は、 補正前予算額	内 容 等
新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策			
① 中 小 企 業 等 へ の 支 援	☆ エール静岡事業者応援金 支給事業  (商業労政課)	2,750,000  (0)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している事業者に対して応援金を支給 ・対象者 全ての業種の中小企業及び個人事業主 約43,100者 ・支給要件 売上が30%以上減少していること 一定の売上があること 休業要請に係る協力金を受けていないこと ・支給額 1事業者当たり10万円 ・申請期間 令和2年5月25日～令和2年8月31日 ・支給時期 令和2年6月上旬から順次支給  【特定財源】 臨時交付金 1,293,267
	☆ エール静岡観光事業支援金 支給事業  (観光・MICE推進課)	230,300  (0)	(事業内容) 観光関連事業者の事業継続のために必要な費用に対する助成 ・対象者 宿泊業、旅行業、貸切観光バス、土産物店、 その他観光業(博物館・展示施設・ 観光農園等) 約550者 ・補助要件 売上が50%以上減少していること 休業要請に係る協力金を受けていないこと ・補助内容 令和2年4月1日から令和2年6月30日までに 支出した次の費用 事業継続のための費用 (家賃、リース料、光熱費等) 安心・安全確保のための費用 (消耗品・備品調達費用、消毒費用等) 回復期に向けた事業準備のための費用 (受入環境整備、人材育成等) ・補助率 4/5 ・上限額 50万円(複数施設経営の場合は100万円) ※エール静岡事業者応援金を受給する場合 40万円(複数施設経営の場合は90万円) ・申請期間 令和2年5月25日～令和2年7月20日 ・支給時期 令和2年6月上旬から順次支給
	☆ 雇用調整助成金申請事業費 助成  (商業労政課)	134,000  (0)	(事業内容) 国の雇用調整助成金制度への申請手続きを社会保険労務士に依頼する費用に対する助成 ・対象期間 令和2年4月1日から 令和2年6月30日までの休業等 ・対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける 事業主 ・補助額 1事業者当たり3万円 ・補助対象 雇用調整助成金の申請代行費用 ・申請期間 令和2年5月25日～令和2年9月30日 ・支給時期 令和2年6月上旬から順次支給

補正予算の ポイントの 区分	施策・事業	予算額 ( )内は、 補正前予算額	内容等
① 中小企業等 への支援	○ 新型コロナウイルス感染症対策 特別利子補給事業  (産業政策課)	57,000  (400,000)	(事業内容) 4月17日に受付が終了した静岡県「経済変動対策貸付」 の再開に伴い、実質無利子での借入を可能とする利子補 給制度を再開 ・融資対象 新型コロナウイルス感染症の影響により 売上高が減少した市内中小企業・小規 模事業者 ・申込期間 令和2年4月28日～令和2年7月31日 ・利子補給期間 3年 ・利子補給 経営安定(セーフティネット)保証4号 基準金利1.97% → 0% (県0.67%+市1.30%) 保証料率0.60% 経営安定(セーフティネット)保証5号 基準金利2.07% → 0% (県0.67%+市1.40%) 保証料率0.58% 危機関連保証 基準金利1.97% → 0% (県0.67%+市1.30%) 保証料率0.80% ※経営安定保証及び危機関連保証 大規模な経済危機等により経営の支障が生じている 中小企業等に対する救済制度で、通常の保証制度とは 別枠で借入債務を保証するもの
② 感染拡 大防止 対策	☆ 感染症患者医療扶助事業  (保健予防課)	113,000  (233)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の陽性判明者等を勧告入院させ る場合の入院医療費自己負担額を公費負担 ・対象者 陽性判明者等(感染症のまん延を防止する ために必要があると認めた者) ・対象経費 入院先で受ける次の医療に要する費用 診察、薬剤又は治療材料の支給、 医学的処置、手術及びその他の治療、 病院への入院及びその療養に伴う 世話その他看護(差額ベット代等を除く) ・負担額 対象経費の全額 ※世帯の所得状況に応じて自己負担が生じる 可能性あり(上限2万円/月)  【特定財源】 国庫負担金(3/4) 84,750
	☆ 新型コロナウイルス感染症 PCR検査費支援事業  (保健予防課)	20,000  (0)	(事業内容) 医療機関にて新型コロナウイルス感染症のPCR検査を実 施する場合の検査費自己負担額を公費負担 ・対象者 医師が総合的に判断した結果、新型コロナ ウイルス感染症が疑われる者等 ・対象経費 PCR検査に要する経費(初再診料等を除く) ・負担額 対象経費の全額  【特定財源】 国庫負担金(1/2) 10,000

補正予算の ポイントの 区分	施策・事業	予算額 ( )内は、 補正前予算額	内容等
② 感染拡大防止対策	☆ 医療従事者宿泊費用 支援事業費助成  (保健衛生医療課)	30,000  (0)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症患者等に対応している医療機関が医療従事者の宿泊施設を確保する経費に対する助成 ・交付先 帰国者・接触者外来設置医療機関 新型コロナウイルス感染症患者の受入協力病院 ・補助率 宿泊費の4/5 ・上限額 1人当たり4,200円/日
	☆ 新型コロナウイルス感染症対策 環境整備事業費助成  (保健衛生医療課)	20,000  (0)	(事業内容) 感染症指定医療機関である静岡市立静岡病院が実施する新型コロナウイルス感染症の重症患者等の受入環境整備事業に対する助成 ・交付先 静岡市立静岡病院 ・病床数 感染症患者の受入病床数 5床→16床 ・補助内容 重症患者等の治療に係る医療機器導入 ベッドサイドモニター3台、セントラルモニター1台、 麻酔器1台、喉頭ビデオスコープ2台、 卓上マイクロ冷却遠心機1台、 コロナ検体検査機器1台 ・補助率 10/10 ※体外式膜型人工肺(ECMO)、人工呼吸器及び陰圧装置は、県の補助金を活用して調達する予定
	☆ 私立こども園・保育所等感染症 拡大防止対策事業費助成  (幼保支援課)	103,000  (0)	(事業内容) 私立幼保連携型認定こども園等が実施する新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業に対する助成 ・対象施設 私立幼保連携型認定こども園、私立保育所、 地域型保育事業所、認可外保育施設 計206園 ・補助内容 マスクの購入等感染症拡大防止に必要な経費 ・補助率 10/10 ・上限額 1施設当たり500千円  【特定財源】 国庫補助金(10/10) 103,000
	☆ 避難所における新型コロナ ウイルス感染症対策事業  (危機管理課)	60,000  (0)	(事業内容) 指定避難所に感染症対策用品を備蓄 ・パナーション 2,400張 165施設(葵区74施設、駿河区38施設、清水区53施設) ※専用スペース等が確保可能な生涯学習交流館等は除外  【特定財源】 県補助金(1/2) 30,000

補正予算の ポイントの 区 分	施策・事業	予 算 額 ( )内は、 補正前予算額	内 容 等
② 感 染 拡 大 防 止 対 策	☆ 市文化施設感染症対策事業  (観光・MICE推進課) (文化財課) (文化振興課)	25,980  (1,689,286)	(事業内容) 来館者の安心・安全を確保するために必要な感染症対策を実施 ・設置箇所 東海道広重美術館、みほしるべ、登呂博物館、静岡市民文化会館、マリナート、静岡音楽館AOI、静岡科学館るくる、静岡市美術館、静岡市民ギャラリー、中勘助文学記念館、片沢銈介美術館 ・実施内容 赤外線サーモグラフィ、赤外線サーモーター、空気清浄機、消毒液等の購入  【特定財源】 国庫補助金(1/2) 12,990
	☆ 障害福祉サービス等事業所感染症拡大防止対策事業費助成 高齢者施設等感染症拡大防止対策事業費助成  (障害者支援推進課) (高齢者福祉課) (介護保険課)	116,000  (0)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、障害福祉サービス等事業所、高齢者施設等が実施する感染拡大防止対策事業に対する助成 ・交付対象 障害福祉サービス等事業所 地域密着型特別養護老人ホーム 地域密着型サービス事業所 ・補助内容 簡易陰圧装置の設置 予定施設数 9施設 補助率 10/10 上限額 4,320千円/1施設 換気設備の設置 予定施設数 9施設 補助率 10/10 上限額 4千円/m <sup>2</sup> 施設の消毒・洗浄経費 予定施設数 75施設 補助率 10/10 上限額 1,000千円/1施設  【特定財源】 国庫補助金(2/3) 33,333 県補助金(10/10) 66,000
	○ 新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター等支援事業  (保健予防課)	18,000  (13,000)	(事業内容) 帰国者・接触者相談センターの相談業務及び濃厚接触者等の健康状態確認業務(フォローアップ)の委託期間を延長 ・帰国者・接触者相談センターの相談業務委託 実施期間 令和2年4月23日～令和2年6月30日 →令和2年10月31日まで延長 ・フォローアップ業務委託 実施期間 令和2年4月23日～令和2年6月30日 →令和2年10月31日まで延長  【特定財源】 国庫負担金(1/2) 1,827 国庫補助金(1/2) 7,173
	☆ 児童相談所一時保護所環境改善事業  (児童相談所)	8,000  (0)	(事業内容) 児童相談所の一時保護所における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染の疑い、又は感染した児童が発生した場合に備え、居住スペースを空間的に分離するための改修等を実施 ・静養室改良修繕 ・衛生用品の購入  【特定財源】 国庫補助金(10/10) 8,000

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

補正予算の ポイントの 区 分	施策・事業	予 算 額 ( )内は、 補正前予算額	内 容 等
③ 市民生活への支援	☆ 子育て世帯臨時特別給付金 給付事業  (子ども家庭課)	833,000  (0)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯(令和2年3月及び4月分※特例給付は除く)に対し、臨時特別給付金(一時金)を支給 <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象児童 平成16年4月2日から令和2年3月31日までに生まれた児童</li> <li>・対象児童数 79,200人</li> <li>・給付額 児童1人当たり1万円</li> <li>・給付対象者 対象児童に係る児童手当の受給者</li> <li>・給付時期 令和2年6月以降順次(予定)</li> </ul> ※受給に当たり、改めての申請は不要(公務員は除く)  【特定財源】 国庫補助金(10/10) 844,291 諸収入 9
	☆ 「まちは劇場」パフォーミング アーツ発信事業  (まちは劇場推進課)	21,000  (0)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の拡大により制作・発表の機会が減少した市内在住のアーティストの活動の場を提供するとともに、市民が「まちは劇場」に触れる機会を創出するため、動画作品を公募し、配信 <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法 動画作品の企画を公募し、審査のうえ、制作を依頼 制作費相当額として奨励金を交付 作品は「まちは劇場-ON STAGE SHIZUOKA-」HPで公開</li> <li>・対象分野 パフォーミングアーツ(大道芸、演劇、舞踊、音楽、伝統芸能、それらの複合等)</li> <li>・対象者 上記分野でプロとして活躍している市内在住のアーティスト又はグループ</li> <li>・募集件数 200人程度</li> <li>・募集期間 令和2年6月1日～令和2年6月30日(募集件数に達したところで終了)</li> <li>・配信開始 動画の内容を確認後、随時配信</li> <li>・奨励金 1人当たり10万円(グループの場合は上限50万円)</li> </ul>
	☆ 介護保険事業会計繰出金  (介護保険課)	19,232  (10,501,800)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免に伴う介護保険事業会計への繰出金の増額
	☆ 国民健康保険事業会計繰出金  (保険年金管理課)	4,727  (5,326,400)	(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免等に伴う国民健康保険事業会計への繰出金の増額

## (2) 特別会計

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

国民健康保険事業会計 (事業勘定)				(保険年金管理課) (福祉債権収納対策課)			
歳入				歳出			
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 国民健康保険料	14,034,664	△ 181,900	13,852,764	1 総務費	1,181,658	4,727	1,186,385
2 国民健康保険税	1,836		1,836	2 保険給付費	48,817,692	26,240	48,843,932
3 一部負担金	2		2	3 国民健康保険事業費納付金	19,666,271		19,666,271
4 使用料及び手数料	11		11	4 共同事業拠出金	33		33
5 国庫支出金	17,870		17,870	5 財政安定化基金拠出金	1		1
6 県支出金	49,900,860	208,140	50,109,000	6 保健事業費	618,374		618,374
7 財産収入	4,315		4,315	7 基金積立金	4,315		4,315
8 繰入金	6,204,400	4,727	6,209,127	8 公債費	2,001		2,001
① 他会計繰入金	5,326,400	4,727	5,331,127	9 諸支出金	452,654		452,654
② 基金繰入金	878,000		878,000	10 予備費	1		1
9 繰越金	1		1				
10 諸収入	579,041		579,041				
合計	70,743,000	30,967	70,773,967	合計	70,743,000	30,967	70,773,967
主な事業の内容							
<b>【歳入】</b>							
1 国民健康保険料	☆ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する保険料減免に伴う国民健康保険料の減額 前年の合計所得金額 300万円以下:10/10、400万円以下:8/10、550万円以下:6/10、750万円以下:4/10、1,000万円以下:2/10		△ 181,900				
6 県支出金	傷病手当金の支給及び保険料の減免に伴う県支出金の増額		208,140				
8 繰入金 ①他会計繰入金	傷病手当金の支給に伴うシステム改修費及び国民健康保険料減免受付に伴う他会計繰入金の増額		4,727				
<b>【歳出】</b>							
1 総務費	☆ 傷病手当金の支給に伴うシステム改修費及び国民健康保険料減免受付に伴う委託料の増額		4,727				
2 保険給付費	☆ 国民健康保険に加入している被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者等に対する傷病手当金の支給に伴う保険給付費の増額		26,240				

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

介護保険事業会計 (介護保険課)							
歳入				歳出			
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 保険料	13,648,425	△ 94,400	13,554,025	1 総務費	1,324,113	19,232	1,343,345
2 使用料及び手数料	1		1	① 総務管理費	995,220		995,220
3 国庫支出金	15,765,488	94,400	15,859,888	② 徴収費	17,829	19,232	37,061
4 支払基金交付金	17,950,362		17,950,362	③ 介護認定審査会費	309,453		309,453
5 県支出金	9,774,746		9,774,746	④ 趣旨普及費	1,611		1,611
6 財産収入	2,063		2,063	2 保険給付費	64,349,725		64,349,725
7 繰入金	11,895,691	19,232	11,914,923	3 地域支援事業費	3,388,825		3,388,825
① 一般会計繰入金	10,501,800	19,232	10,521,032	4 基金積立金	2,063		2,063
② 基金繰入金	1,393,891		1,393,891	5 公債費	905		905
8 繰越金	122,369		122,369	6 諸支出金	121,369		121,369
9 諸収入	28,855		28,855	7 予備費	1,000		1,000
合計	69,188,000	19,232	69,207,232	合計	69,188,000	19,232	69,207,232
主な事業の内容							
<b>【歳入】</b>							
1 保険料	☆ 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対する介護保険料減免に伴う保険料の減額 前年の合計所得金額 200万円以下:10/10、200万円以上:8/10 ・現年度分特別徴収保険料 △36,816 ・現年度分普通徴収保険料 △57,584					△ 94,400	
3 国庫支出金	介護保険料減免に伴う国庫支出金の増額					94,400	
7 繰入金	介護保険料減免受付等に伴う一般会計繰入金の増額					19,232	
① 一般会計繰入金							
<b>【歳出】</b>							
1 総務費	☆ 介護保険料減免受付等に伴う委託料等の増額					19,232	
② 徴収費							

### (3) 企業会計

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

水道事業会計(収益的収支) (上下水道局)							
収入				支出			
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額
1 営業収益	11,480,409	△ 482,141	10,998,268	1 営業費用	9,632,917		9,632,917
① 給水収益	10,978,474	△ 482,141	10,496,333	① 原水費	489,806		489,806
② 受託工事収益	52,588		52,588	② 浄水費	865,864		865,864
③ その他営業収益	449,347		449,347	③ 配水費	2,117,699		2,117,699
2 営業外収益	656,591		656,591	④ 給水費	1,039,677		1,039,677
① 受取利息及び配当金	4,023		4,023	⑤ 受託工事費	57,516		57,516
② 他会計補助金	148,676		148,676	⑥ 業務費	767,885		767,885
③ 長期前受金戻入	434,573		434,573	⑦ 総係費	642,650		642,650
④ 雑収益	69,319		69,319	⑧ 減価償却費	3,454,617		3,454,617
				⑨ 資産減耗費	195,809		195,809
				⑩ その他営業費用	1,394		1,394
				2 営業外費用	915,791		915,791
				① 支払利息及び企業債取扱諸費	693,749		693,749
				② 消費税及び地方消費税	211,542		211,542
				③ 雑支出	10,500		10,500
				3 特別損失	4,292		4,292
				4 予備費	1,000		1,000
合計	12,137,000	△ 482,141	11,654,859	合計	10,554,000		10,554,000
主な事業の内容							
【収入】							
1 営業収益						△ 482,141	
① 給水収益				☆ 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、水道料金改定を延期することに伴う給水収益の減額			

◎は新規事業、○は拡充事業、☆は臨時的事業

(単位:千円)

簡易水道事業会計(収益的収支)								(保健衛生医療課)	
収入				支出					
科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額	科目	補正前予算額	補正額	補正後予算額		
1 営業収益	16,726	△ 982	15,744	1 営業費用	138,201	△ 982	137,219		
① 給水収益	16,712	△ 982	15,730	① 総係費	66,764	△ 982	65,782		
② 受託工事収益	13		13	② 減価償却費	53,767		53,767		
③ その他営業収益	1		1	③ 資産減耗費	17,600		17,600		
2 営業外収益	122,274		122,274	④ その他営業費用	70		70		
① 受取利息及び配当金	6		6	2 営業外費用	15,494		15,494		
② 他会計補助金	111,900		111,900	3 特別損失	2,205		2,205		
③ 長期前受金戻入	10,367		10,367	4 予備費	500		500		
④ 雑収益	1		1						
合計	139,000	△ 982	138,018	合計	156,400	△ 982	155,418		
主な事業の内容									
【収入】									
1 営業収益						△ 982			
① 給水収益		☆	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、水道料金改定を延期することに伴う給水収益の減額						
【支出】									
1 営業費用						△ 982			
① 総係費			業務の見直しに伴う施設修繕費の減額						